

電気料金審査専門会合における審議状況について

(趣旨)

第1～3回の電気料金審査専門会合における託送料金審査の審議状況および今後の論点等について報告する。

主なポイント

1. 審議状況

- 9月 4日 第1回電気料金審査専門会合
概要説明（北陸・中国・沖縄）
- 9月 7日 第2回電気料金審査専門会合
概要説明（北海道・東北・東京・中部・関西・四国・九州）
- 9月10日 第3回電気料金審査専門会合
前提計画、人員計画、人件費について（北陸・中国・沖縄）

第4回目以降も、引き続き、北陸電力、中国電力及び沖縄電力について、料金算定のフローに沿って個別原価の審査を行い、その後、10社について制度改正を受けた対応等の審査を行う。

2. 主な論点

<調整力>

- ・運用実態も含めた調整力の必要量の考え方

<需要地近接性評価割引>

- ・割引対象地域の設定の考え方、見直しのタイミング
- ・基幹系統に電源を接続したときの割引額を1/2評価としている理由
- ・対象地域見直しの影響（新規参入阻害になっていないか）

<営業・配電区分>

- ・業務の実態に即した営業・配電区分の考え方

<設備投資計画>

- ・高経年化対策について、長期的見通しに基づいて検討されているかの確認
（人口減少、地域特性、量産品の活用等による効率化等を反映しているか）
- ・各社が設定している送配電設備の寿命の妥当性

<人件費>

- ・電力会社から外部への出向者の給与が託送料金に含まれている理由
- ・年金資産の期待運用収益率の設定水準の妥当性
- ・退職給与金に地域補正を入れていないことの是非

3. 今後の予定

9月18日 第4回電気料金審査専門会合

経営効率化計画・修繕費・スマートメーター・減価償却費・固定
資産除却費・事業報酬（北陸・中国・沖縄）

～12月上旬 （月2～3回程度、専門会合で審査）

12月中旬 電力取引監視等委員会から経産大臣に査定方針を提出
事業者による補正申請

年内 経産大臣の認可